記載例③　転勤先で引き続き特別徴収する場合

（この異動届出書は異動した月の翌月10日までに必ず提出してください。）

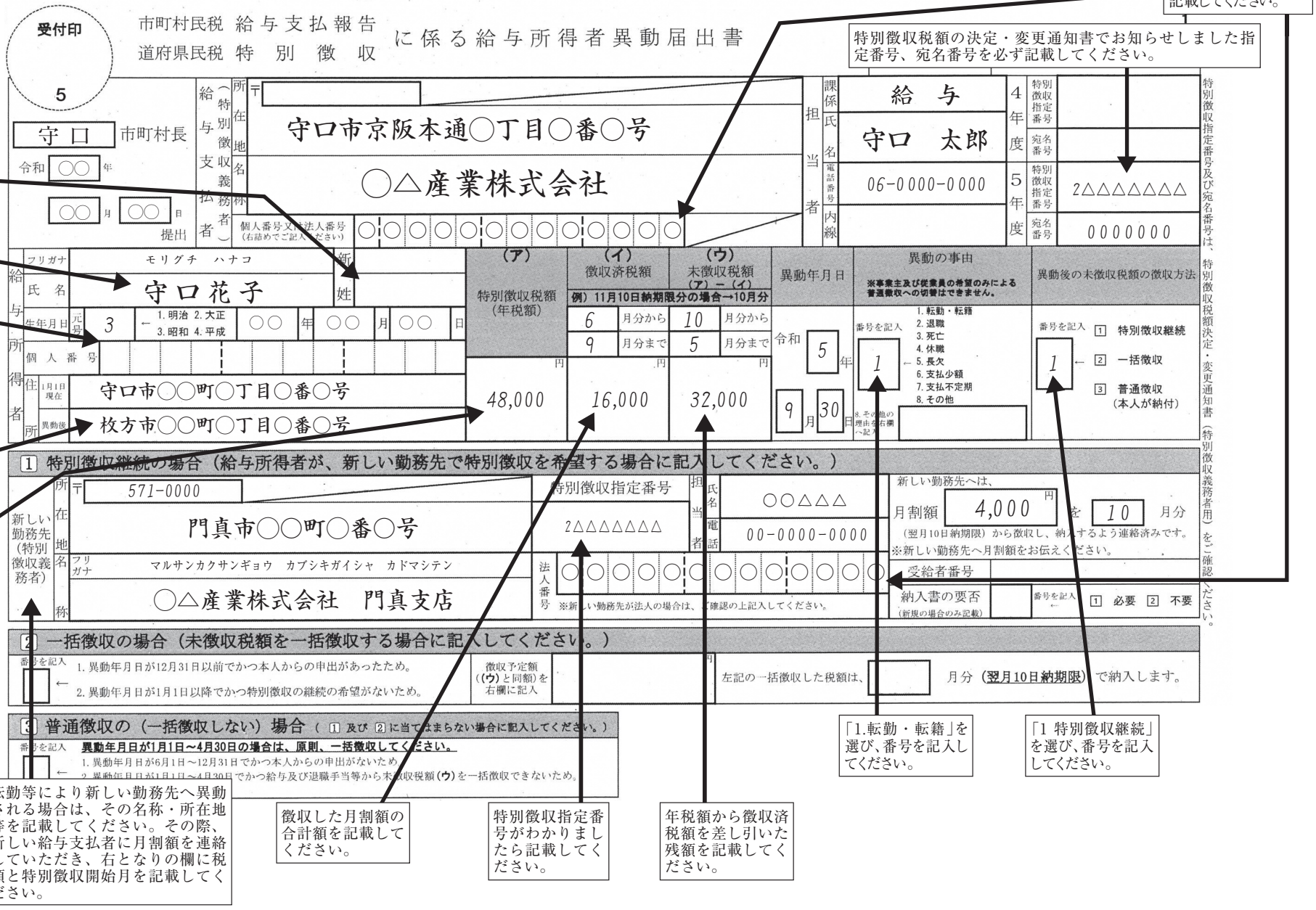

婚姻等で、氏名の変更があった場合に記載してください。

異動された給与所得者の氏名を記載してください。

異動された給与所得者の個人番号を記載してください。

その年の1月1日から住所に変更がある場合に現住所を記載してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書に記載された特別徴収税額を記載してください。

転勤等により新しい勤務先へ異動される場合は、その名称・所在地等を記載してください。その際、新しい給与支払者に月割額を連絡していただき、右となりの欄に税額と特別徴収開始月を記載してください。

徴収した月割額の合計額を記載してください。

特別徴収指定番号がわかりましたら記載してください。

年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載してください。

「1.転勤・転籍」を選び、番号を記入してください。

「1 特別徴収継続」を選び、番号を記入してください。

※　提出先：守口市役所　課税課　市民税担当